大野城環境処理センター環境保全委員会 令和7年度第1回定例会 会議録

1. 日 時:令和7年6月30日(月) 9:55~10:40

2. 会 場:大野城市役所

3. 出席者:〈環境保全委員〉

渡邉恵里香、菅浩仁、髙田直子、金子格、羽立高子、宮原哲也

〈大野城市〉

松竹環境経済部長

権藤循環型社会推進課長

中隈生活環境・最終処分場担当係長、児玉

〈太宰府市〉

大石環境課長、松田ごみ減量推進係長

〈大野城太宰府環境施設組合〉

白水事務局長、西尾係長、池田主任主事、古賀

4. 主な報告事項及び意見

【主な報告事項】

- ◆報告① 令和6年度管理運営状況(資料 P.1~25)
- (組合) 緑のリサイクル搬入量 3,767.42t (前年度同期比 +0.53t、+0.01%) 灰処分地放流水測定分析結果 「生活環境に係る有害物質」: 許容限度以内 「人の健康に係る有害物質」: 許容限度以内
- ◆報告② 令和7年度大野城環境処理センター環境保全委員会等事業計画書(案) (資料P.1~8)

(組合) 前年度と同じ調査箇所、調査項目と調査回数で検査を行っていく。

【主な委員からの意見】

・ 特になし

5. 内容

- 1)委嘱式
 - ①開会のことば
 - ②委嘱状交付
 - ③市長あいさつ
- 2) 定例会
 - ①委員委嘱に伴う委員自己紹介並びに職員自己紹介
 - ②会長、副会長の互選

会長:高田直子、副会長:金子格

③会長・副会長あいさつ

3)議事

(1) 令和6年度下半期大野城環境処理センター管理運営状況(資料 P.1~25)

髙田会長: それでは議題1に入る。まず始めに「令和6年度下半期大野城環境処理センター管理運営状況」の報告からお願いする。

自水事務局長: それでは、令和7年度第1回環境保全委員会管理運営状況報告資料に沿って 説明をはじめる。

まず次第1「令和6年度大野城環境処理センター管理運営状況」についてである。1ページをご覧いただきたい。ここでは令和6年度上半期、次の2ページでは下半期の管理運営状況を示している。上半期については、昨年12月の環境保全委員会で報告しているため説明は省略する。

2ページをお願いする。下半期の管理運営状況を報告する。上の表は「緑・ 廃木材のリサイクル事業」の搬入量についてである。

令和6年度の下半期の搬入量は 1,901.17 t で、年間合計は、3,767.42 t であった。両市の割合は、大野城市が 2,415.89 t で 64.1%、太宰府市が 1,351.53 t で 35.9%となっており、令和5年度は年間で 3,766.89 t であったので、令和5年度と比較して 0.53 t 、0.01%の増で、ほぼ横ばいとなっている。

続いて、直近6年間の搬入量推移について説明する。中段のグラフをご覧いただきたい。年間搬入量は、令和3年度以降ほぼ横ばいであったが、令和4年度からは増加したものの、令和5年度からまた横ばいとなっている。

次に、灰処分地放流水測定の分析結果について説明する。ここからは、大野城環境処理センター施設内や、その周辺地区の地点の名称が多数出てくるため、24ページと25ページに示す測定地点の箇所図をスクリーンに掲示しているのでご覧いただきたい。

この「灰処分地放流水測定分析値」は、新設最終処分場の浸出水を敷地内にある水処理施設に送水し薬品処理を行った後、公共下水道へ流す排出口の水質についての調査結果である。

上段が「生活環境に係る有害物質」の検査として、水素イオン濃度(pH)、 生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数の調査結果を示している。調査は大腸菌群数を除き毎月実施 している。

なお検査結果は、最終処分場に係る技術上の基準による許容限度以下となっている。

下段の表は、「人の健康に係る有害物質」の検査として、カドミウム、鉛、シアン、総水銀、アルキル水銀の調査結果で、6月と 12 月の年2回、検査を実施している。直近令和6年 12 月の検査結果は、すべての項目で許容限度未満であった。

3ページをお願いする。ここではダイオキシン類の調査結果を報告する。このページは平成27年度から令和元年度までの調査結果、4ページは令和2年度から令和6年度までの調査結果である。令和4年以降は、地元4区と新たに締結した協定書に基づき、6月と12月の年2回、8箇所で水質調査をしている。なお令和6年度の調査結果は、6月と12月とも環境基準値未満の数値となっている。

5ページをお願いする。上の表は4ページの内容と同じく平成26年12月以降のダイオキシン類の測定値推移表で、その下は数値の推移をグラフ化したものである。2つのグラフのうち、上のグラフは、既設最終処分場集水ピット・

新設最終処分場集水ピット・水処理施設排出口、以上3箇所のダイオキシン類 測定値推移表になる。

下のグラフは、各観測用井戸及び令和3年度まで測定していた2号井戸・3号井戸、平野川及び小田浦池のダイオキシン類測定値推移表になる。なお、いずれの数値も、赤線で示している基準値を下回る値で推移している。次第1の説明は以上である。

次に、次第2「月の浦モニタリングデータ」についてである。6ページをお願いする。月の浦地区モニタリング検査は、毎年6月と12月、同地区で井戸を使用している民家2軒の井戸水を採取して検査したもので、検査項目は下の表にあるナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、塩化物イオン、硫酸イオン、炭酸水素イオンで、その濃度を「ヘキサダイヤグラム」と基礎数値にして示したものとなる。

井戸水を採取した民家7及び民家9の位置関係については、25ページの「月の浦地区各種検査箇所図」に示している。

直近の検査は令和6年12月に実施しているが、一番左に記載している過去10年間の平均と比較すると、ヘキサダイヤグラムの形がほぼ同じ形をしていることで、最終処分場の浸出水が周辺地域の水質環境へ影響を与えていないと考える。次第2の説明は以上である。

次に、次第3「水質調査結果表」についてである。7ページをお願いする。このページは既設最終処分場集水ピットにおける水質検査結果である。検査項目は一番左の項目欄に記載のとおりで、検査結果は、最終処分場の施設廃止基準値内である。また令和4年度から、保全委員の方々及び各行政区に了承をいただき、既設最終処分場から汲み上げた浸出水を直接公共用水域へ排水することで、令和4年度以降の下水道使用料を年間で約1,200万円程度削減しており、令和6年度は約43,000㎡の約1,400万円削減できている。

8ページをお願いする。こちらは、新設最終処分場集水ピットの水質検査結果である。令和6年度の検査結果は、水素イオン濃度(pH)が全月とも廃止基準値を上回る結果となった。なお、令和4年度の検査では、すべての項目が廃止基準値内で推移していた。今回廃止基準値を上回った要因としては、新設最終処分場の集水管の水の流れが悪く、令和5年4月に実施した新設最終処分場の集水管の洗管により、アルカリ性の焼却灰と接触していた浸出水が流れ出てきているためと考えられる。なお今年度は、新設最終処分場からの流量が安定してきていること、BOD(生物化学的酸素要求量)の数値が、徐々に改善してきていることから、今後は廃止基準値内で安定していくと考えているが、引き続き注視していきたい。

また新設最終処分場集水ピットの浸出水については、一旦施設内の水処理施設に送られ、薬品処理等を経た後に、下水道排除基準を満たした上で、公共下水道に放流しているという状況である。

この薬品処理等でどの程度浄化されているかについては、このページの表の上から4段目、令和6年8月23日のBODで51mg/L出ているが、1ページの真ん中に示す「生活環境に係る有害物質」の表中2段目、8月のBODの数値は0.5mg/Lまで浄化されている。

そして、表の上から3段目の水素イオン濃度 (pH) についても、令和7年3月6日で10.3 出ているが、2ページの真ん中に示す「生活環境に係る有害物質」の表中1段目、3月の水素イオン濃度 (pH) の数値は7.7mg/L となっているように、薬品処理をして公共下水道に放流している。

9ページをお願いする。既設最終処分場下流観測井戸であるが、問題のない 数値となっている。

10ページをお願いする。新設最終処分場上流観測井戸で、廃止基準を満たす数値となっている。

11 ページをお願いする。新設最終処分場下流観測井戸の検査結果になるが、 廃止基準以内の数値となっている。

12ページをお願いする。水処理施設排出口での水質検査結果であり、1ページ・2ページと同じで、薬品処理をして下水道に放流する直前の水質検査結果である。こちらは下水排除基準を十分満たす数値となっている。

13ページをお願いする。既設最終処分場汲上井戸の検査結果である。こちらも下水排除基準以内の数値となっている。

14ページをお願いする。月の浦団地南端観測井戸の水質検査結果である。こちらも維持管理基準を満たす数値となっている。

15ページをお願いする。1号井戸の水質検査結果であるが、いずれも水道水の水質基準値を満たす数値となっている。1号井戸は、いこいの里や管理棟へ給水している井戸水になる。

16 ページをお願いする。 4 号井戸 (いこいの里) の水質検査結果であるが、ダイオキシン類の毒性等量も含め環境基準を満たす数値となっている。

17 ページをお願いする。月の浦地区の民家 7・民家 9 の検査結果で、ヘキサダイアグラム作成のイオンデータになる。次第 3 の説明は以上である。

次に、次第4「最終処分場及び周辺の発生ガス調査結果一覧表」についてである。18ページをお願いする。発生ガス調査は、5箇所で年6回実施をしている。このページには、既設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場集水ピット、次の19ページには、最終処分場境界A、最終処分場境界Eの調査結果を示している。各調査箇所は、24ページの各種検査箇所図をご覧いただきたい。なお、これらの二酸化炭素及びメタンガス発生量は、問題のない数値で推移している。次第4の説明は以上である。

次に、次第5「発生ガスの推移」についてである。20ページをお願いする。これは、発生ガス数値をグラフに表したものである。上の表には、18ページに記載している既設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場ガス抜き管、新設最終処分場集水ピット3箇所の二酸化炭素の推移、下の表には、メタンガスの推移を示している。

これらの二酸化炭素及びメタンガスの発生量は、問題のない数値となっている。二酸化炭素及びメタンガスの推移については、今後も引き続き注視していきたい。次第5の説明は以上である。

次に、次第6「既設最終処分場内部温度推移表」についてである。21ページをお願いする。既設最終処分場内部の深度別温度推移表とそのグラフを示している。既設最終処分場内部温度は、地中で熱が発生した形跡もなく、安定した状態にあると考えている。次第6の説明は以上である。

次に、次第7「新設最終処分場ガス抜き管の深度別温度変化」についてである。22ページをお願いする。これは、令和6年度の新設最終処分場ガス抜き管の深度別温度の推移表と採取地点、開口部及び10m下までの地中温度をグラフ化したものである。計測された深度別温度は、既設最終処分場と同様に季節によって差はあるが、問題のない値で推移している。次第7の説明は以上である。

次に、次第8「年度別降水量」についてである。23ページをお願いする。これは、当施設の雨量計で計測された降水量を、月別に示している。令和6年度

の年間降水量は1,865 ミリで、一年を通して少雨の傾向である。次第8の説明は以上である。

以上で、令和6年度大野城環境処理センター管理運営状況の報告を終わる。 高田会長: 今の説明について何か質問等はあるか。なければ議題2「令和7年度大野城 環境処理センター環境保全委員会等事業計画(案)」をお願いする。

(2) 令和7年度度大野城環境処理センター環境保全委員会等事業計画(案)(資料P.1~8)

白水事務局長: それでは、議題(2)「令和7年度大野城環境処理センター環境保全委員会 等事業計画(案)」について説明する。

1ページをご覧いただきたい。こちらは、令和7年度大野城環境処理センター事業計画一覧表であり、水質、発生ガス、及びダイオキシン類の調査を昨年度と同じく各調査箇所にて実施する。調査の詳細については、2ページから6ページに、調査箇所、調査項目と調査回数等を示している。調査箇所については、7ページ・8ページをご覧いただきたい。これは、両構成市(大野城市・太宰府市)と地元4行政区との協定書に基づく環境処理センター内各種検査箇所図である。令和7年度大野城環境処理センター事業計画(案)についての説明は、以上である。

髙田会長: 今の説明について何か質問等はあるか。なければ本日の議題は終了とする。